

令和7年度 内閣府「性犯罪被害者等支援体制整備促進事業」 医療関係者等研修 募集要項

1. 目的

性犯罪・性暴力被害者（以下「性犯罪被害者等」という。）が被害を訴えることを躊躇せずに、安心して必要な相談・支援を受けられる相談体制等の整備に向け、性犯罪被害者等の診察や支援に関わる医療機関等の医療関係者等を対象に、支援に必要な知識やスキルを習得するための研修を実施します。

2. 主催 内閣府

3. 対象

- (1) 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター（以下「ワンストップ支援センター」という。）の拠点病院及び協力・連携医療機関において、性犯罪被害者等の支援に当たる又は当たる予定の医療関係者等（医療ソーシャルワーカーを含む。）
- (2) 産婦人科、小児科、泌尿器科、肛門外科、救急科、外科、耳鼻咽喉科、精神科、心療内科等において、性虐待や性犯罪被害者等の診察や支援に当たる又は当たる可能性のある医療関係者等
- (3) 地方公共団体において性犯罪被害者等の支援を担当する行政職員（ワンストップ支援センター所管課職員及び同課と連携する衛生主管部局等の職員）
- (4) ワンストップ支援センターにおいてスーパーバイザーやコーディネーター等、医療機関との調整対応に当たる又は当たる予定の支援者等
- (5) ワンストップ支援センターにおいて又はその連携先として、性犯罪被害者等の支援を行っている又は行う予定の公認心理師等

4. 定員 1,000名程度

※同じ端末から同一機関に所属する方の同席視聴可能です。

※同一メールアドレスで複数の端末からの視聴はできません。

※定員になり次第締め切ります。定員を超える場合、同一機関から複数名の申込は調整を行う場合があります。

5. 開催日時 令和8年2月5日（木）13：45～16：00

6. 開催方法 オンライン形式 Zoomウェビナー使用

当日リアルタイム配信、後日録画配信あり（申込者のみ視聴可・期間限定配信）

7. 参加費 無料 ※通信に必要な機器の準備及び通信料は受講者の御負担になります。

8. 内容

13:45	開会
13:45～14:00	内閣府挨拶・説明（本研修の趣旨について）
14:00～15:00	講義「医療機関が担う性暴力被害者対応の実際 ～基本的な診察から証拠保全・裁判対応まで～」 種部 恒子（女性クリニックWe! TOYAMA 代表・産婦人科医）
15:00～15:10	休憩
15:10～16:00	質疑応答

9. 申込方法・期限等

(1) 申込方法 下記申込フォームのURL、又は二次元バーコードからお申込みください。

<https://forms.office.com/r/qJDqDdffWp>



(2) 申込期限 令和8年1月28日（水）正午

※期限前であっても定員に達し次第締め切ります。

(3) 決定通知 申込フォームに記入いただいたメールアドレスにメールで通知します。

※上記申込期限後10日以上経過しても連絡がない場合は、

事務局にお問い合わせください。

10. 問合せ先

令和7年度「性犯罪被害者等支援体制整備促進事業」事務局

一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団（ドーン財団）

TEL：06-7494-3005（平日9：15～17：30）

E-mail：ken@dawn-ogef.jp

※注意事項

本研修は関係者のみを対象としているため、本募集要項及び記載内容の関係者以外への共有や、不特定多数の方が閲覧できるSNSやインターネット上への掲載は、お控えいただきますようお願いいたします。